

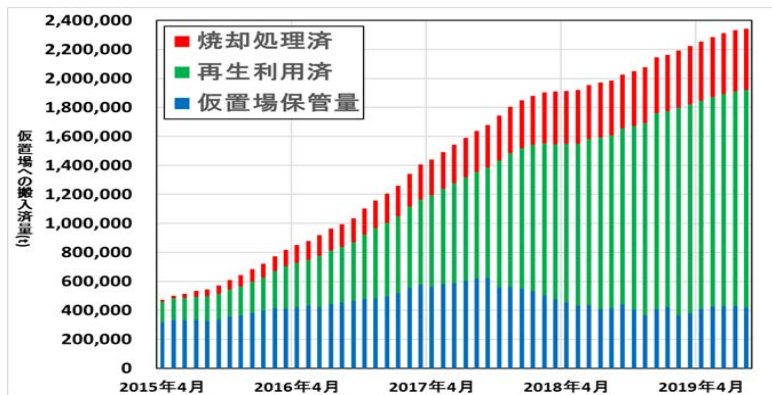
国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況

- 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2019年8月末時点で、約238万トン完了（うち、約43万トンが焼却処理済、約150万トンが再生利用済）。なお、約9万トンが埋立て処分済（うち、約5万トンが焼却灰）。
- 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

【災害廃棄物等の種類別状況】

（1）津波による災害廃棄物の処理

- 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了。



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量



大熊町の仮設焼却施設

（2）被災家屋等の解体撤去

- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中。
- これまでに、解体撤去申請は約16,200件受付済であり、解体工事公告済が約16,100件、うち、解体撤去済は約13,300件。



被災家屋等の解体の様子

（3）片付けごみの処理

- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。